

平成 29 年 度

豊岡市決算審査意見書

一 般 会 計 決 算
特 別 会 計 決 算
基 金 運 用 状 況

豊岡市監査委員

平成 30 年 8 月 22 日

豊岡市長 中 貝 宗 治 様

豊岡市監査委員 保 田 勇 一
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員 木 谷 敏 勝

平成 29 年度 豊岡市一般会計決算、特別会計決算及び
基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、審査に付された平成 29 年度豊岡市一般会計、特別会計（公営企業会計を除く）歳入歳出決算及び決算附属書類並びに平成 29 年度基金運用状況について審査したので、次のとおりその意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1.	総括	1
(1)	財政事情及び概要	2
(2)	審査における全体的(共通事項)所見	4
(3)	審査におけるその他の所見	8
2.	決算の概要	12
(1)	会計別決算収支の状況	12
(2)	財源別歳入状況(参考資料)	13
(3)	性質別歳出状況(参考資料)	16
(4)	財政構造	16
(5)	地方債及び債務負担行為の状況	17
(6)	借入額及び償還の状況	18
3.	豊岡市一般会計の決算状況	20
(1)	決算の概要	20
(2)	歳入	20
(3)	歳出	31
4.	豊岡市特別会計の決算状況	37
(1)	豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	37
(2)	豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	38
(3)	豊岡市後期高齢者医療事業特別会計	38
(4)	豊岡市介護保険事業特別会計	38
(5)	豊岡市診療所事業特別会計	39
(6)	豊岡市霊苑事業特別会計	39
(7)	豊岡市管理会財産区特別会計	40
(8)	豊岡市太陽光発電事業特別会計	40
5.	実質収支に関する調書	41
6.	財産に関する調書	42
7.	基金の運用状況	48
8.	不納欠損及び未収金の状況	49

※ 各表中、一部の表は資料の都合により千円単位で表示した。
したがって、合計と内訳の計、差引き及び比較が一致しない
場合がある。

平成 29 年度豊岡市一般会計決算、特別会計決算 及び基金の運用状況の審査意見書

第 1 審査の対象

1. 平成 29 年度 豊岡市一般会計歳入歳出決算
2. 同 豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
3. 同 豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算
4. 同 豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
5. 同 豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
6. 同 豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算
7. 同 豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算
8. 同 豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算
9. 同 豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算
10. 決算附属書類
平成 29 年度豊岡市各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、主要な施策の成果
11. 基金の運用状況に関する調書

第 2 審査の期間

平成 30 年 6 月 1 日から同年 8 月 17 日まで

第 3 審査の方法

1. 平成 29 年度の各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類について、会計管理者及び関係課長等から必要な書類の提出を求め、事項別に説明を聴取するとともに、例月現金出納検査並びに定期監査及び行政監査の結果を参考にしつつ、審査の過程に応じ適宜関係諸帳簿と照合し計数審査を行ったほか、予算執行状況について審査した。
2. 平成 29 年度の各基金について、関係諸帳簿と照合し、計数並びに運用状況について審査した。

第 4 審査の結果

1. 総括

平成 29 年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く）の審査結果は、以下のとおりである。

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿等と符合し正確であると認められた。また、予算の執行状況についても、おおむね適正であると認められたが、事務の一部において改善や検討を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後、適正な事務処理に努められたい。

平成 29 年度における財政事情及び概要については、次のとおりである。

(1) 財政事情及び概要

延べ 12 回の補正予算を行った結果、一般会計の最終予算額は 57,114,065 千円となった。一般会計の決算ベースでの歳入総額は 55,918,663 千円で、予算額と対比すると 1,195,402 千円の減額になっている。しかし、明許繰越等に伴う未収入特定財源が 1,145,450 千円あり、実質予算対比では 49,952 千円の減収となっている。

前年度からの主な増額項目は繰入金、国庫支出金、繰越金及び財産収入であり、主な減額項目は市債、諸収入、地方交付税及び寄附金である。

繰入金については、公共施設整備基金を造成し、その積立財源として財政調整基金を繰入れたことなどにより、前年度比 858.0% (6,917,173 千円) の増額となった。

国庫支出金については、道路更新防災等対策事業費補助金及び史跡等購入費補助金などの増加を主因として、前年度比 6.8% (303,676 千円) の増額となった。

繰越金については、前年度比 21.0% (228,610 千円)、財産収入については、前年度比 23.3% (39,075 千円)、それぞれ増額となった。

市債については、合併特例事業債などの減少を主因として、前年度比 36.7% (2,160,000 千円) の減額となった。

諸収入については、円山川運動公園移転補償金などの減少を主因として、前年度比 22.2% (544,297 千円) の減額となった。

地方交付税については、普通交付税及び特別交付税の減少により、前年度比 2.1% (393,054 千円) の減額となった。

寄附金については、コウノトリ豊岡寄付金などの減少を主因として、前年度比 15.6% (39,063 千円) の減額となった。

主な歳入金の構成比は、市税等地方税 18.2% (前年度 20.3%)、地方交付税 32.3% (前年度 36.8%)、国庫支出金 8.5% (前年度 8.9%)、県支出金 5.2% (前年度 5.8%)、諸収入 3.6% (前年度 5.1%)、繰入金 16.6% (前年度 2.0%)、市債 6.6% (前年度 11.6%) である。

一般会計の決算ベースでの歳出総額は 54,874,123 千円で、予算額と対比すると 2,239,942 千円少ないが、翌年度繰越額 1,369,177 千円を除いた不用額は 870,765 千円となっている。

主な不用額の科目は、総務費 (総務管理費)、民生費 (社会福祉費・児童福祉費)、衛生費 (保健衛生費)、農林水産業費 (農業費)、商工費 (商工費)、土木費 (道路橋りょう費)、消防費 (消防費)、教育費 (小学校費・保健体育費)、災害復旧費 (公共土木施設災害復旧費) などである。

普通会計ベースによる形式収支は 1,094,063 千円、実質収支は 870,336 千円、単年度収支は△75,574 千円、実質単年度収支は△6,546,775 千円となっている。

財政構造を示す比率について、経常収支比率は 91.3%で前年度より 1.7 ポイント悪化している。財政の健全度を示す実質公債費比率については、11.9%で前年度より 0.1 ポイント悪化したものの、地方債発行の許可団体を判断する 18%を引き続き下回る事となった。しかし、普通交付税算入率の高い合併特例債も間もなく発行限度額の上限を迎えることから、今後の市債発行に当たっては、同比率を注視した財政運営が求められる。

加えて、本市の普通会計の平成 29 年度末の地方債残高は 57,011,542 千円で、類似団体の 30,107,172 千円（平成 28 年度末残高）と比較し、依然として高い水準にある。

また、下水道事業などの公営企業や公立豊岡病院組合への元利償還に対する一般会計の負担についても、引き続き高い水準で推移することが見込まれる。

今後とも 18%を超えて地方債発行の許可団体にならないよう、市債発行額を抑制するなど将来の公債費の負担軽減に努められたい。

市税等の滞納金や各種使用料、諸収入金などの収入未済額については、年度当初に掲げる「滞納対策アクションプラン」に基づき、目標徴収率の達成に向け日々努力されているところであり、引き続き関係課相互で連携し徴収の強化に取り組まれない。併せて、債権管理に関する事務の一層の適正化を図り、市民の公平な負担による自主財源の確保の徹底を図ることを目的とした「豊岡市債権の管理に関する条例」に沿った全庁的なガイドライン「豊岡市債権管理マニュアル」に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

今後の本市の財政状況は、人口減少に伴う市税収入の減収、合併算定替えの段階的縮減や人口減少に伴う普通交付税の一層の減額が見込まれる中で、社会保障関係経費の増額や他会計・他団体に係る負担金、繰出金等の増嵩が見込まれるなど、極めて厳しい状況になると見込まれる。

さらに、高齢化が一層進展する中で本市の経済の活力を維持し、行政サービスを充実、維持していくためには、経済成長を図るための施策を積極的に展開しつつ、行政改革への取組を着実に推進する必要がある。

将来にわたって効率的で持続可能な財政運営を目指すためには、中長期的な視点に立った上で、限りある財源に基づく歳出予算全般のスリム化、効率化を図るとともに、滞納対策の徹底や未利用土地の売却など積極的な自主財源確保のための取組に努められるよう強く要望する。

※ 地方公共団体の会計を同一の基準で区分した普通会計は、本市の場合、一般会計から公営企業扱いの駐車場整備事業及び介護サービス事業を除き、特別会計の診療所事業及び霊苑事業を加えた会計である。

[参 考]

- ・平成 29 年度末地方債残高（普通会計） 57,011,542 千円
- ・平成 28 年度末地方債残高（普通会計） 59,928,319 千円
- ・平成 27 年度末地方債残高（普通会計） 60,459,941 千円

〔類似団体〕

平成 28 年度末地方債残高（普通会計）（1 団体当たり）

30,107,172 千円（人口 1 人当たり×人口）

（2）審査における全体的（共通事項）所見

内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の視点から、全体的（共通事項）における検討事項等については、次のとおりである。

〔指導事項〕

1. 「豊岡市文書取扱規程」「豊岡市会計規則」に基づく事務処理について

補助事業等実績報告書及び指定管理者事業報告書等の到達文書において、受付印と閲覧判がないなど、「文書取扱規程」に基づく適切な事務処理がなされていない事例、また、補助金交付決定日と支出負担行為日の差異が生じているなど、「会計規則」に基づく適切な事務処理がなされていない事例が多数見受けられた。改めて文書取扱規程及び会計規則に基づく適切な事務処理を徹底されたい。

また、申請者から提出された補助事業等実績報告書等について、補助目的との整合性、効果の有無、記載内容について、所管課においては詳細かつ厳正なチェックを行うべきである。

〔検討事項〕

1. 附属機関の適正な設置について

地方自治法第138条の4の規定により、執行機関の附属機関の設置については必ず条例制定によることとされている。附属機関は、行政執行のため審査・審議又は調査等を行う機関であり、執行権はない。

また、行政運営上の意見聴取・助言を求める場として設けられたものは、地方自治法に抵触するものではない。

各課等では、要綱等により数多くの機関・組織が設置されているが、改めて地方自治法の規定と照らし合わせ、適正な処理となっているかどうかを検証し、条例制定の必要の有無を含めた検討が必要である。

2. 補助金の見直しについて

補助金については、市の施策展開において行政の補完的役割並びに公共課題解決にも有効な手段であるが、第3次豊岡市行政改革大綱の趣旨からも、新規の補助金についての厳格な運用と補助期間3年を超える既存補助金についても、より効果的な活用を行うべく「補助金等見直し基準」により、継続、廃止、減額、休止、改善を検討すべきである。

補助金の見直しについて、所管課によって差異がある。交付先団体等の決算における繰越金の額が補助金等の額を超えており廃止を決定したところ、また減額を決定したところなど、対応がまちまちの状況である。補助金の見直しについて、全庁的な検討が必要である。

3. 公有財産の運用及び物品の管理について

公有財産については、常に良好な状態で管理し、その用途又は目的に応じて運用しなければならないこととなっている。市有林及び市行造林については、具体的な利用計画のないまま保有している状態であり、処分、運用及び譲渡などより効果的な活用を行うべく計画を立てる必要がある。

また、物品については、所管課において注意をもって管理し、使用している。物品の取得又は処分等による物品の異動が生じたときは、会計管理者に通知することとなっているが、適切な事務処理がなされていない事例が見受けられた。「物品取扱規則」を順守し、適切に管理することが必要である。

4. 第三セクター等への役員の就任について

第三セクター等の役職への市職員の就任について、取締役就任している事例が見受けられる。

会社の業務執行に関する意思決定等を行う取締役は、時には利益相反の状態が生じる可能性が懸念される。それぞれの第三セクター等の取締役の職務内容を確認し、利益相反行為に該当しないよう留意するとともに、就任に際しては是非も含めて慎重な検討が必要である。

〔要望事項〕

1. 収入未済額について

(1) 市税、国保税について

平成 29 年度末現在の収入未済額は、市税 653,009 千円（前年度 682,411 千円）、国保税 506,264 千円（前年度 552,825 千円）、計 1,159,273 千円（前年度 1,235,236 千円）で、昨年度に比べて市税が 29,402 千円の減少、国保税が 46,561 千円の減少となっている。

収入未済額の滞納繰越分と現年課税分の内訳は、市税では滞納繰越分で前年度比 15,269 千円減の 535,260 千円、現年課税分で前年度比 14,133 千円減の 117,749 千円となっている。国保税では、滞納繰越分で前年度比 37,300 千円減の 395,536 千円、現年課税分で 9,261 千円減の 110,728 千円となっている。

市税の収納率は、93.7%で前年度比 0.3 ポイントの上昇で、現年課税分は 98.8%で前年度比 0.1 ポイントの上昇、滞納繰越分は 16.7%で前年度比 2.4 ポイント減少している。

国保税の収納率は 77.4%で前年度比 0.4 ポイントの上昇、現年課税分は 94.1%で前年度比 0.1 ポイント上昇、滞納繰越分は 19.5%で前年度 2.5 ポイント上昇している。

税務課では、滞納整理システムによる各種データの一元管理を行うとともに、個々の滞納原因の把握や財産調査による滞納者の負担能力の把握に努めている。併せて、滞納処分の執行停止を含めた個々の生活実態に即した滞納の解消策を講じることとしている。

年 2 回の税収確保重点期間を設け、一斉催告を実施し、滞納処分の強化を図り、差押財産については、不動産の一斉公売（年 3 回）や動産及び自動車のインターネット公売（年 8 回）を実施し、換価処分を進めている。

また、インターネット公売下見会の開催に合わせて、納税者の利便性に資するため、日曜納税相談（当日納付可能）を開設している。

平成 29 年度は、滞納処分〔※注〕を 703 件（前年度比 63 件増）税額で 359,190 千円（前年度比 54,185 千円増）行った。あわせて 512 件（前年度比 18 件増）の換価処分を実施し、換価処分実績は税額で 71,302 千円（前年度比 13,165 千円増）であった。このうち公売は 11 回行い、落札件数は 113 件・売買決定価格は 2,959 千円（前年度比 25 件増・768 千円減）の実績であった。

収税専門員の配置、職員の研修による収税能力の向上にも努め、また、納税者の利便性の向上と収納率・納期内納付率の向上等を図るため、平成 25 年度からはコンビニ収納を実施し、着実に利用率は向上している。

今後とも、市民の税負担の公平性を図り、安定的に自主財源を確保するため、収納率の一層の向上に努められたい。

※注：滞納処分の、参加差押及び交付要求については、件数・税額ともに重複しているものがある。

（2）徴収強化について

徴収強化を図り、市営住宅使用料現年分徴収率 100%を達成した。駐車場使用料及び共益費については、平成 25 年から 5 年連続で徴収率 100%を達成した。また滞納分については、法的措置を検討しながら納付交渉、保証人及び相続人等への交渉などが続けられている。

「滞納対策アクションプラン」については、所管課がそれぞれの収入金ごとに目標徴収率を設定し、収入未済額の削減に向けて鋭意取り組んでおり、財政課が毎年度に各所管課の徴収状況をまとめている。

引き続き公平性の観点等から広く市民への納付意識の啓発に努め、併せて庁内での連携を密にし、法的措置を含めた積極的な滞納対策を推進されたい。

（3）債権の放棄について

平成 27 年 4 月に施行された豊岡市債権の管理に関する条例（以下、「債権管理条例」という。）に基づき、平成 27 年度に初めて私債権の放棄を行っている。

平成 29 年度に放棄された私債権は、公営企業会計以外の普通会計総額で 4,846,688 円となっており、その内訳は次表のとおりである。

債権管理条例により私債権は徴収不能債権の整理（放棄）が可能となったが、その趣旨は、市の債権の適正な管理を目的として、その管理に関する事務を統一的に定めたものである。

未収金が発生した場合は、放置することなく適時適切な対応を行い、徴収可能な債権は早期徴収に努め、債権管理台帳を整備するなど、発生から回収、消滅に至るまで適正な管理に取り組まれたい。また、「豊岡市債権管理委員会」においては、市民の負担の公平性と自主財源の確保を徹底するため、債権放棄に当たっては、慎重な審議を尽くされたい。

(単位：円)

債権の名称	放棄金額	事由
住宅使用料	1,797,400	生活困窮等
住宅新築資金貸付金	1,434,631	本人の死亡等
住宅改修資金貸付金	1,038,686	本人の死亡等
高齢者住宅整備資金貸付金	575,971	本人の死亡等
合計	4,846,688	

※ 住宅使用料 272,800 円と住宅共益費 8,000 円の時効援用による消滅は含んでいない。

2. 基金について

平成 29 年度末現在高は 22,774,204 千円で、前年度末より 794,359 千円減少している。

当年度中に増加した主なものは、公共施設整備基金 7,180,000 千円、介護保険給付費準備基金 92,764 千円、土地開発基金 83,402 千円、国民健康保険財政調整基金 75,655 千円、太陽光発電事業基金 12,897 千円であり、減少した主なものは、財政調整基金 6,571,756 千円、市債管理基金 1,655,758 千円、地域振興基金 38,834 千円、コウノトリ基金 10,548 千円、植村直己顕彰基金 4,968 千円である。

基金は、長期的な視点に立った計画的な政策運営に資するため、それぞれの基金条例に基づき設置、管理されており、その果実運用で政策を執行するものと、後年度の特定の事業目的のために資金を積み立てるものがある。

基金の運用は、金融機関へ定期預金・普通預金等で預け入れているほか、指定金銭信託で行われている。

今後とも、金融情勢を見極めながら安全かつ有利な基金運用に努められたい。

3. 指定管理について

指定管理者制度に関する運用指針の見直しを行い、平成30年4月から適用されている。併せて、指定管理施設の管理運営に関する評価マニュアルを定め、「指定管理者事業報告書」を「指定管理者管理運営状況シート」に改訂、指定期間を通して評価を行う「指定管理者総合シート」を作成した。

また、評価審査機関として、豊岡市指定管理者制度評価委員会を設置し、総合評価シートに施設所管課が1次評価を行い、この委員会において2次評価を行うこととされた。委員会では、指定管理の継続、または直営化、指定管理者の募集を公募、または非公募とするかなど判断されることになる。

指定管理施設について、コスト縮減などの経済性、民間ノウハウを活用した効率的・効果的な維持管理方法の実践や入館者の増加につながっていないなど、本来のメリットが十分発揮できていない施設がある。

更に指定管理施設で実施しているソフト事業で、指定管理者の実施した自主事業をどう評価するのか、市から別途委託料を指定管理者に支払いイベント等実施したケースの評価はどうするのかなど、それぞれの指定管理施設の個性や特色を生かした指定管理のあり方及び評価など、全市的に行うことを要望する。

4. ペレットボイラー及びペレットストーブについて

環境への配慮や市の姿勢などとして、ペレットボイラーの整備、ペレットストーブの設置を多くの公の施設で取り組んできた。特にペレットボイラーについては、光熱水費が高つくなどという理由でペレット利用を抑制している施設が存在している。

ペレットボイラー及びペレットストーブについて、こうした現状を把握するなど全体像を総括し、改めて今後の方針について検討することを要望する。

5. コウノトリ野生復帰の取り組みについて

コウノトリ文化館、ハチゴロウの戸島湿地及び加陽水辺公園など、コウノトリ野生復帰や湿地に係る複数施設が存在している。

市民への環境教育等の視点や本市への誘客促進の面からもそれぞれの施設で特長を持たせ、差別化を行い目的を明確化する必要がある。併せて、各施設に係る維持管理経費の節減についても、改めて検討することを要望する。

(3) 審査におけるその他の所見

平成28年度決算審査意見書の中で、検討事項等として指摘したもののうち、改善又は検討がなされ、確認できたものは次のとおりである。

なお、引き続き検討等を行っている事項については、それぞれ必要な措置を講じ、今後適正な事務処理に努められたい。

〔その他事項〕

1. 政務活動費収支報告書について、収入調定並びに支出決議書に具体的な発注日や請求日が記載され、全会派において統一した記述の様式に改善された。【議会事務局】
2. 交際費の執行については、それぞれの所管課において内規等の基準を設け、当該基準に基づき適正に執行されている。また、支出内容等を明記した日計及び月計簿等で別途管理するなど、厳正に事務処理が行われていた。【議会事務局・秘書広報課】
3. 地方創生については「豊岡市地方創生総合戦略第3版」の策定を行い、スピード感を持って地方創生を戦略的かつ効果的に展開していくとともに、中長期的に取り組むべき重要政策分野を捉え解決していくため、専門家との連携による各種検証・分析を進め、政策提言並びに情報共有を行うべく研究が実施されている。【政策調整課】
4. 豊岡市債権の管理に関する条例第13条に基づく債権放棄を行う場合には、「豊岡市債権管理委員会」を開催（2回）し、その内容について慎重に審議されかつ適切に決定されている。
また、債権管理委員会については、債権の放棄だけではなく、徴収の管理も一括して行う体制としており、他市で行われた債権管理職員研修会に6課10名の職員が参加しており、債権を有している所管課との連携を深め

るとともに市役所全体のノウハウ並びに知識の習得に努めている。【財政課】

5. 本市の消防団については、それぞれの地域性を持った6団の多団制を採っており、各消防団の役職別団員数及び配置等については、概ね合併時の状態を踏襲されているところであるが、改めて各団における実数等について調査を行い実態の把握がなされている。【防災課】
6. 市が購入し整備し、各団において管理されている小型動力ポンプなど関連する備品・物品・装備品等については、所管課において配備年度、数量及び保管場所を把握し、維持管理等については各分団において適正に行われている。【防災課】
7. 職員の扶養手当等に係る不当利得徴収金については、該当者に対して適時・適切に指導等を行い、返金させるなど厳正な事務処理がなされていた。【職員課】
8. 新しい地域コミュニティの創設、活動等に必要な経費として、地域コミュニティ活性化交付金（創生事業交付金）が交付され、1組織当たり年間50万円以内、制度上3年間で清算となっている。また、組織運営や活動を展開していく経費として交付する一括交付金（コミュニティづくり交付金）については、繰越金を一般積立金として処理されているが、次年度の交付金を交付する際に繰越金相当額を減額するなど、交付金の執行管理について適正に事務の遂行がなされている。【コミュニティ政策課】
9. 補助金交付団体において、一部の団体の決算において多額の繰越金が生じていることについて、当該団体については平成29年度までの補助金交付とするなど補助金のあり方の見直しが行われた。【生涯学習課】
10. 住吉屋歴史資料館（指定管理者：いろいろの会）内で、来館者等へ「おようじ茶屋」と称して、有料の喫茶サービスが提供されていたが、平成29年12月をもって終了した。【文化振興課】
11. 日本女子ソフトボール1部リーグ豊岡大会実行委員会経費に要する補助金（50万円）に対し補助金額以上の繰越金が発生しているが、会場使用料相当額を助成していたものであり、実行委員会の経理内容を精査し、今後においては、当該委員会に対する補助ではなく、会場施設に対して直接市が使用料を支払うように検討しており、補助金のあり方について見直しが行われている。【スポーツ振興課】
12. 「学校開放」について、学校施設利用団体の登録の申請を毎年行うこととする要綱の変更を行い、事務手続き等の見直しが行われた。【スポーツ振興課】

13. 平成28年度から国民健康保険事業特別会計（事業勘定）で医療費分析業務（3年間の予定）が実施されている。その分析結果に基づき医療費を抑制するため健康増進課との連携並びに個別に自宅訪問等が実施されているところである。
平成29年度においては、新たに保健師を採用し「生活習慣病治療中断者」に対して集中的に自宅訪問が実施されていた。【市民課】
14. 旧豊岡第2清掃センター放流水の水質については、未だ水素イオン濃度が高い状況にある。水質の改善を図るべく、新規に地下水を止めるための擁壁工事を実施しており、当該結果を分析し今後の対応を検討することとしている。【生活環境課】
15. 「エコハウス」について、委託事業者との契約が平成29年6月末で終了し、施設が今後とも有効に活かされるよう、施設のあり方並びに有効活用等の方向性を見出すために、市の直営施設となった。【環境経済課】
16. コウノトリ豊岡寄付金（ふるさと納税）については、平成27年度をピークに寄附金額の減少が続いている状況であるが、従来からの委託業者に加え、新たに国内の大手IT企業とも業務委託を行い、受付窓口の拡充とより一層のPRに努めている。【環境経済課】
17. 若者の回復率向上並びに定住及び移住促進策として、25歳同窓会、20代女性のUターンに関する意識調査の実施、若い女性が働きやすい職場づくりの検討を行った。また、地元企業による新入社員定着推進事業の立ち上げに対して支援を行った。【UIターン戦略室】
18. 一般社団法人豊岡観光イノベーションについては、平成29年度において神鍋エリアの雪不足対策の一環として観光客の通年化を図るため、地元関係団体と連携し、外国人観光客の誘客促進及び受入環境整備の整備を目的とした「神鍋インバウンドプロジェクト」を実施している。【大交流課】
19. 地元自治会等が実施する普通河川浚渫事業補助金の出来高確認については、現地確認を行うとともに、補助金の使途についても領収書等の証拠書類の提出を義務付けており、適正に管理並びに執行がなされている。【建設課】
20. 市営住宅使用料及び住宅新築資金貸付金等、所管する各種貸付金等に係る滞納金については、その解消に向け法的措置はもとより納付交渉等様々な手段が講じており、年々徴収額も向上している。
また、駐車場使用料及び共益費については平成25年度から5年連続で徴収率100%であり、平成29年度においては市営住宅使用料の現年分の徴収率100%を達成している。【建築住宅課】

21. ICT（コンピューターやインターネットなどの情報技術の活用）関連機器の更新に伴う古い機器の廃棄の取扱について、廃棄に係る処分費は歳出に予算化し、適正に事務処理が行われていた。【教育総務課】
22. 一部の学校園用地については、例年土地借上料を支払っている状況であるが、地権者との交渉がまとまれば用地を購入する方針としている。【教育総務課】
23. 学校整備計画に基づき、吊り天井等落下防止対策、老朽化対策を行っている。吊り天井等落下防止対策については全ての工事が完了し、今後老朽化対策（改造・改築・長寿命化）を中心とした対策に移行するが、大規模な施設整備を行う場合は、財政状況を勘案したうえで、空調設備など時代のニーズに対応した施設への転換についても考慮するとともに、小中一貫教育の動きと連携した施設整備となるよう総合的に進めることとしている。【教育総務課】
24. 年度当初から必要な委託業務については、前年度末並びに新年度開始早々に契約を締結し、業務に支障が生じないように事務処理が改善されている。【こども教育課】
25. 私立保育所並びに認定こども園に対して、前年度までは実績等が確定する年度末に一括して様々な補助金を交付していたが、中間期において補助金の概算払いを行い事業者の負担を軽減すべく、事務処理の改善が行われている。【こども育成課】
26. 「市指定請求書」の頒布価格については、作成原価：189円／冊・頒布価格：260円／冊と大きなかい離があったため、実費弁償の原則に基づき頒布価格を180円／冊とした。【会計課】

2. 決算の概要

(1) 会計別決算収支の状況

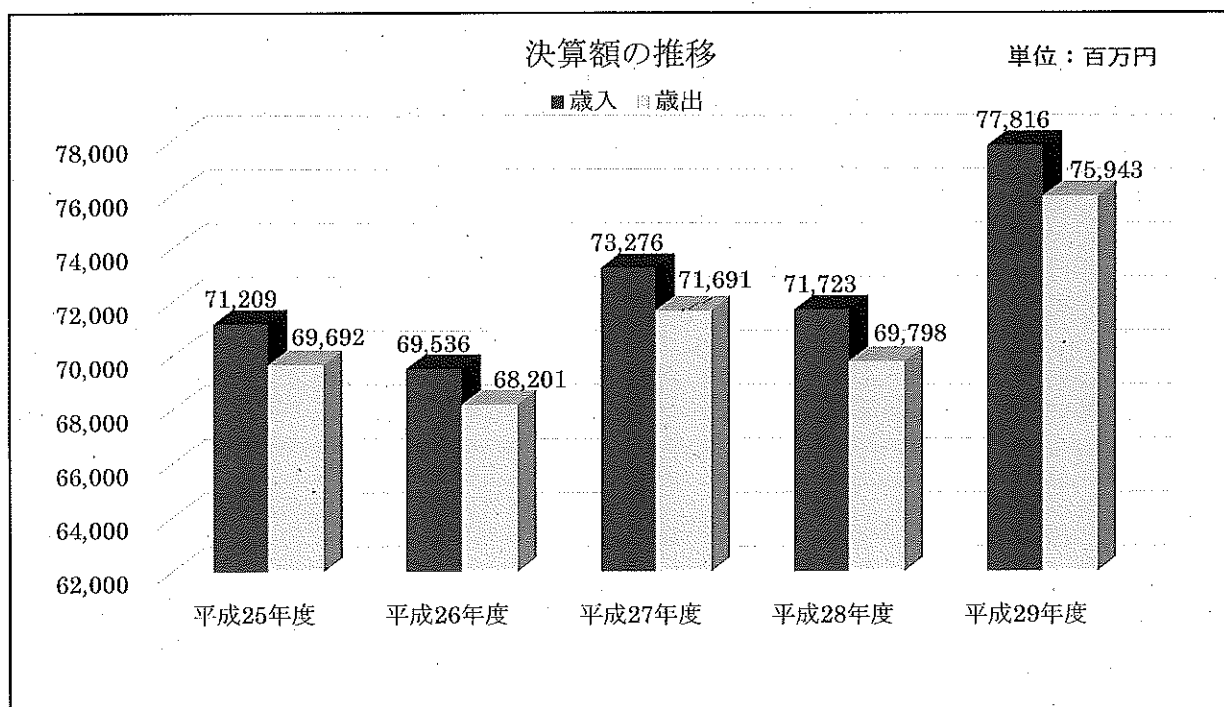
当年度の各会計決算状況は、次のとおりである。

[会計別決算の状況表]

(単位：円)

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	繰越明許費 繰越額等	実質収支額	
一般会計	55,918,663,132	54,874,123,415	1,044,539,717	223,726,761	820,812,956	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	10,991,786,599	10,516,839,122	474,947,477		474,947,477
	国民健康保険 直診勘定	92,774,092	85,719,782	7,054,310		7,054,310
	後期高齢者医療事業	1,140,161,716	1,114,596,832	25,564,884		25,564,884
	介護保険事業	9,238,996,995	8,975,911,229	263,085,766		263,085,766
	診療所事業	276,379,169	253,713,368	22,665,801		22,665,801
	霊苑事業	36,554,003	9,696,812	26,857,191		26,857,191
	管理会財産区	2,372,039	81,628	2,290,411		2,290,411
	太陽光発電事業	118,165,505	111,916,713	6,248,792		6,248,792
	小計	21,897,190,118	21,068,475,486	828,714,632	0	828,714,632
	合計	77,815,853,250	75,942,598,901	1,873,254,349	223,726,761	1,649,527,588

<参考> 一般会計と特別会計を合わせた過去5か年の決算額の推移



(2) 財源別歳入状況 (参考資料)

普通会計における歳入の状況は次のとおりである。

〔財源別歳入内訳表〕

(単位：千円 %)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
市 税	10,124,485	10,139,079	△ 14,594	△ 0.1
地 方 譲 与 税	359,040	360,565	△ 1,525	△ 0.4
利 子 割 交 付 金	18,156	12,029	6,127	50.9
配 当 割 交 付 金	65,307	47,995	17,312	36.1
株式等譲渡所得割交付金	65,904	30,137	35,767	118.7
地方消費税交付金	1,430,235	1,403,297	26,938	1.9
ゴルフ場利用税交付金	12,201	12,965	△ 764	△ 5.9
自動車取得税等交付金	131,286	103,343	27,943	27.0
地方特例交付金	35,976	34,140	1,836	5.4
地 方 交 付 税	18,032,424	18,425,478	△ 393,054	△ 2.1
交通安全対策特別交付金	12,383	12,743	△ 360	△ 2.8
分担金及び負担金	358,546	348,234	10,312	3.0
使用料及び手数料	1,159,097	1,154,900	4,197	0.4
国 庫 支 出 金	4,759,539	4,455,863	303,676	6.8
県 支 出 金	2,924,007	2,907,830	16,177	0.6
財 産 収 入	206,925	167,850	39,075	23.3
寄 附 金	211,233	250,296	△ 39,063	△ 15.6
繰 入 金	7,723,408	806,235	6,917,173	858.0
繰 越 金	1,316,977	1,088,367	228,610	21.0
諸 収 入	1,908,833	2,453,130	△ 544,297	△ 22.2
市 債	3,719,700	5,879,700	△ 2,160,000	△ 36.7
計	54,575,662	50,094,176	4,481,486	8.9

<参考 1> 一般財源と特定財源

過去3か年の一般財源、特定財源の推移は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

区分	決算額			構成比率			対前年度比率		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	27年度	28年度	29年度	27/26	28/27	29/28
一般財源	34,786,207	33,637,383	40,314,156	67.6	67.1	73.9	102.0	96.7	119.8
特定財源	16,700,303	16,456,793	14,261,506	32.4	32.9	26.1	106.5	98.5	86.7
計	51,486,510	50,094,176	54,575,662	100.0	100.0	100.0	103.4	97.3	108.9

(注)1「一般財源」は、市税や地方交付税等の用途が特定されないものである。

2「一般財源」は、構成比率が高いほど、自主性や弾力性が高くなる。

当年度歳入決算額を一般財源及び特定財源別にみると、その構成比率は一般財源73.9%、特定財源26.1%となっており、一般財源の構成比率は、前年度対比で6.8% (6,676,773千円) 上昇している。上昇した主な要因は、繰入金6,915,936千円、財産収入40,897千円増加したためである。

<参考 2> 自主財源と依存財源

過去3か年の自主財源、依存財源の推移は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

区分	決算額			構成比率			対前年度比率		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	27年度	28年度	29年度	27/26	28/27	29/28
自主財源	16,462,602	16,408,091	23,009,504	32.0	32.8	42.2	107.3	99.7	140.2
依存財源	35,023,908	33,686,085	31,566,158	68.0	67.2	57.8	101.6	96.2	93.7
計	51,486,510	50,094,176	54,575,662	100.0	100.0	100.0	103.4	97.3	108.9

(注)1「自主財源」は、市税や使用料及び手数料等の地方公共団体が自ら徴収又は収納できる財源である。

2「依存財源」は、自主財源以外の地方交付税、国庫支出金、市債等である。

当該年度歳入決算額を自主財源及び依存財源別にみると、その構成比率は自主財源42.2%、依存財源57.8%となっており、自主財源の構成比率は、前年度対比で9.4%増加し、金額は6,601,413千円増額となっている。前年度と比較して増額となった主なものは、繰入金6,917,173千円、財産収入39,075千円、繰越金228,610千円であり、一方減額となったものは、諸収入544,297千円、寄附金39,063千円である。

<参考 3> 経常一般財源と臨時一般財源

過去3か年の経常一般財源及び臨時一般財源の推移は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額			構 成 比 率			対前年度比率			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	27年度	28年度	29年度	27/26	28/27	29/28	
経常一般財源	市 税 (都市計画税を除く)	10,139,782	10,137,748	10,123,956	29.1	30.1	25.1	99.2	100.0	99.9
	地方交付税 (特別交付税を除く)	16,554,700	15,716,378	15,412,537	47.6	46.7	38.2	100.5	94.9	98.1
	譲与税・交付金	2,276,790	2,017,214	2,130,488	6.5	6.0	5.3	139.2	88.6	105.6
	使用料	56,524	55,397	55,324	0.2	0.2	0.1	99.3	98.0	99.9
	そ の 他	30,532	29,241	30,292	0.1	0.1	0.1	97.5	95.8	103.6
	計	29,058,328	27,955,978	27,752,597	83.5	83.1	68.8	102.2	96.2	99.3
臨時一般財源	国県支出金	462,821	181,499	61,277	1.3	0.5	0.2	112.7	39.2	33.8
	特別交付税	2,507,228	2,709,100	2,619,887	7.2	8.0	6.5	98.3	108.1	96.7
	財産収入	74,204	55,694	95,770	0.2	0.2	0.2	194.9	75.1	172.0
	繰入金	792,880	390,286	7,306,222	2.3	1.2	18.1	2,091.4	49.2	1,872.0
	繰越金	797,225	881,577	1,026,109	2.3	2.6	2.6	81.0	110.6	116.4
	市 債	1,000,000	1,369,044	1,392,600	2.9	4.1	3.5	64.5	136.9	101.7
	そ の 他	93,521	94,205	59,694	0.3	0.3	0.1	79.3	100.7	63.4
	計	5,727,879	5,681,405	12,561,559	16.5	16.9	31.2	100.7	99.2	221.1
合 計	34,786,207	33,637,383	40,314,156	100.0	100.0	100.0	102.0	96.7	119.8	

(注) 1 「経常一般財源」は、財源のうち毎年度経常的に歳入され、用途が特定されていないものである。

2 経常一般財源の「その他」は、財産収入及び諸収入である。

3 臨時一般財源の「その他」は、都市計画税、分担金及び負担金、寄附金、諸収入である。

当年度歳入決算額の経常一般財源をみると、前年度と比較し203,381千円の減額となっている。その主な要因は、普通交付税が303,841千円、市税13,792千円、それぞれ減額となったためである。

(3) 性質別歳出状況（参考資料）

普通会計の性質別経費の状況は、次のとおりである。

〔性質別歳出内訳表〕

(単位：千円 %)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
人件費	7,726,835	7,660,430	66,405	0.9
物件費	5,768,396	5,948,879	△ 180,483	△ 3.0
維持補修費	243,602	255,601	△ 11,999	△ 4.7
扶助費	6,634,127	6,697,606	△ 63,479	△ 0.9
補助費等	8,216,450	9,403,557	△ 1,187,107	△ 12.6
公債費	7,128,498	6,977,728	150,770	2.2
積立金	7,946,092	2,193,071	5,753,021	262.3
投資及び出資金・貸付金	633,100	671,884	△ 38,784	△ 5.8
繰出金	3,375,325	3,337,495	37,830	1.1
普通建設事業費(補助)	1,721,714	1,355,390	366,324	27.0
普通建設事業費(単独)	3,946,255	4,275,283	△ 329,028	△ 7.7
災害復旧事業費	141,205	275	140,930	51,247.3
合 計	53,481,599	48,777,199	4,704,400	9.6

(4) 財政構造

本市の財政構造を示す主たる指数の数値は、次のとおりである。

区 分	平成29年度	平成28年度	H28類似団体(参考)
財政力指数(3年平均)	0.389	0.389	—
経常収支比率	91.3%	89.6%	93.8%
実質公債費比率	11.9%	11.8%	6.9%

〔財政力指数〕 地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値。これが、1.0を下回れば地方交付税の交付団体で、1.0を上回れば不交付団体となる。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。

〔経常収支比率〕 財政構造の弾力性を図る指数として用いられるもので、経常的に必要とされる経費に、地方税・地方交付税・地方譲与税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているのを見るものである。

〔実質公債費比率〕 財政健全度を見る指標として導入されたものであり、水道・下水道の公営企業や病院等一部事務組合への元利償還金に対する負担金、公債費に準ずる債務負担行為などを計数として含めることから、より実質的な全体の財政状況が把握できる。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況(一般会計)

〔地方債の状況表〕

(単位：千円)

会計	区 分	前年度末 現在高	平成29年度 発行額	平成29年度 元金償還額	差引現在高
一般	1. 公共事業等債	1,119,216	31,300	205,069	945,447
	うち財源対策債等	641,447		134,692	506,755
	2. 公営住宅建設事業債	1,098,346		138,584	959,762
	3. 災害復旧事業債	48,394	28,000	11,869	64,525
	(1) 単独災害復旧事業債	-	7,500		7,500
	(2) 補助災害復旧事業債	48,394	20,500	11,869	57,025
	4. (旧) 緊急防災・減災事業債	838,921		129,221	709,700
	(1) 補助・直轄	808,148		123,140	685,008
	(2) 単独事業	30,773		6,081	24,692
	5. 全国防災事業債	416,100		20,121	395,979
	6. 教育・福祉施設等整備事業債	1,790,183	70,000	347,628	1,512,555
	(1) 学校教育施設等整備事業債	1,657,830	70,000	329,185	1,398,645
	(2) 社会福祉施設整備事業債	103,337		16,865	86,472
	(3) 一般補助施設整備等事業債	29,016		1,578	27,438
	7. 一般単独事業債	35,667,899	1,839,500	5,359,626	32,147,773
	うち地域総合整備事業債	9,497		9,497	-
	うち旧地総債(継続分)	351,852		137,166	214,686
	うち地域活性化事業債	8,025		2,675	5,350
	うち防災対策事業債	119,492		19,010	100,482
	うち合併特例事業債	30,027,083	1,367,300	4,429,367	26,965,016
	(1) 市町村合併特例事業債	30,021,335	1,367,300	4,427,451	26,961,184
	(2) 市町村合併推進事業債	5,748		1,916	3,832
	うち地方道路等整備事業債	1,885,890		403,690	1,482,200
	うち一般事業債(河川等分)	180,124		45,599	134,525
	うち地域再生事業債	139,170		46,206	92,964
	うち日本新生緊急基盤整備事業債	-			-
	うち臨時経済対策事業債	-			-
	うち(新)緊急防災・減災事業債	2,558,737	472,200	157,166	2,873,771
	8. 辺地対策事業債	231,798	2,800	6,498	228,100
	9. 過疎対策事業債	3,540,770	323,200	554,845	3,309,125
	10. 厚生福祉施設整備事業債	38,284		14,053	24,231
11. 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	218,835		12,319	206,516	
12. 財源対策債	750,231	17,400	126,120	641,511	
13. 臨時財政特例債	2,390		1,622	768	
14. 減税補てん債	430,367		92,105	338,262	
15. 臨時税収補てん債	43,808		43,808	-	
16. 臨時財政対策債	14,780,658	1,392,600	934,683	15,238,575	
17. 都道府県貸付金	49,470		16,490	32,980	
うち予算貸付によるもの	49,470		16,490	32,980	
18. その他	670,570	9,500	51,125	628,945	
小 計	61,736,240	3,714,300	8,065,786	57,384,754	
国保	過疎対策事業債	2,744		400	2,344
診療	過疎対策事業債	66,580	5,400	963	71,017
霊苑	霊園整備事業債	-			-
計		61,805,564	3,719,700	8,067,149	57,458,115

〔債務負担行為の状況表〕

(単位：千円)

区 分	限 度 額	平成29年度支出額	平成30年度以降支出予定額
一 般 会 計	21,847,015	1,743,652	5,041,070

(6) 借入額及び償還の状況

一般会計、特別会計及び企業会計の過去2か年の借入額及び償還状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分		平成28年度	平成29年度	対 前 年 度 増 減		
				金額	比率	
一 般 会 計	借 入 額	5,820,100	3,714,300	△ 2,105,800	△ 36.2	
	元利 償還 額	元金	6,114,705	8,065,786	1,951,081	31.9
		利子	565,332	492,275	△ 73,057	△ 12.9
		計	6,680,037	8,558,061	1,878,024	28.1
年度末残高		61,736,240	57,384,754	△ 4,351,486	△ 7.0	
特 別 会 計	借 入 額	60,300	5,400	△ 54,900	△ 91.0	
	元利 償還 額	元金	1,348	1,363	15	1.1
		利子	93	85	△ 8	△ 8.6
		計	1,441	1,448	7	0.5
年度末残高		69,324	73,361	4,037	5.8	
企 業 会 計	借 入 額	1,647,800	2,315,300	667,500	40.5	
	元利 償還 額	元金	4,081,560	4,666,010	584,450	14.3
		利子	1,193,722	1,115,929	△ 77,793	△ 6.5
		計	5,275,282	5,781,939	506,657	9.6
年度末残高		62,797,889	60,447,179	△ 2,350,710	△ 3.7	
合 計	借 入 額	7,528,200	6,035,000	△ 1,493,200	△ 19.8	
	元利 償還 額	元金	10,197,613	12,733,159	2,535,546	24.9
		利子	1,759,147	1,608,289	△ 150,858	△ 8.6
		計	11,956,760	14,341,448	2,384,688	19.9
年度末残高		124,603,453	117,905,294	△ 6,698,159	△ 5.4	
市民一人当たりの市債残高		1,484	1,417			

(参考) 住基人口 (人) 83,943 83,179

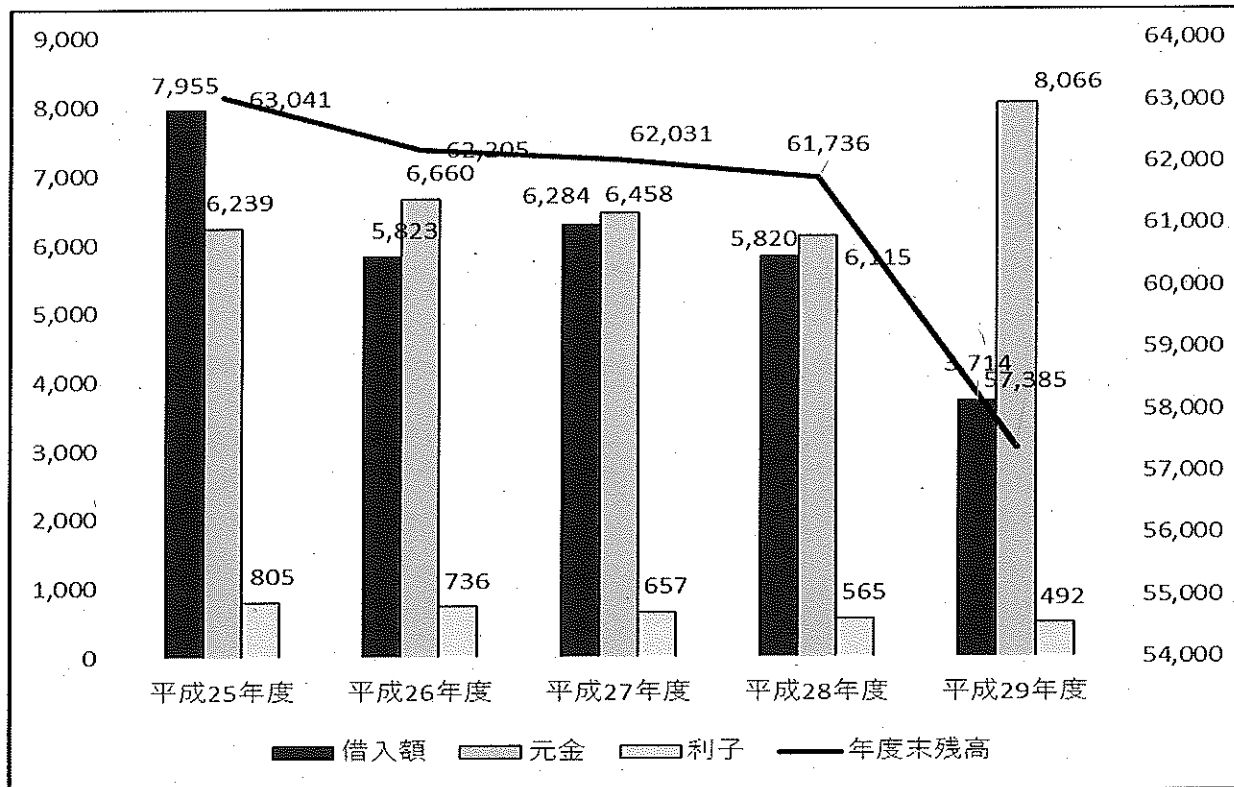
(注) 算出に当たっては、各年度1月1日現在の住民基本台帳人口 (外国人含む) を用いている。

一般会計、特別会計及び企業会計を含めた市全体の当年度の借入額は6,035,000千円で、前年度に比べ1,493,200千円 (19.8%) 減少、元利償還金も14,341,448千円で前年度に比べ2,384,688千円 (19.9%) 増加している。また、当該年度末現在高は117,905,294千円で前年度に比べ6,698,159千円 (5.4%) 減少し、市民一人当たりの市債残高は1,417千円となっている。

なお、過去5か年の市債残高の推移は、次のグラフのとおりである。

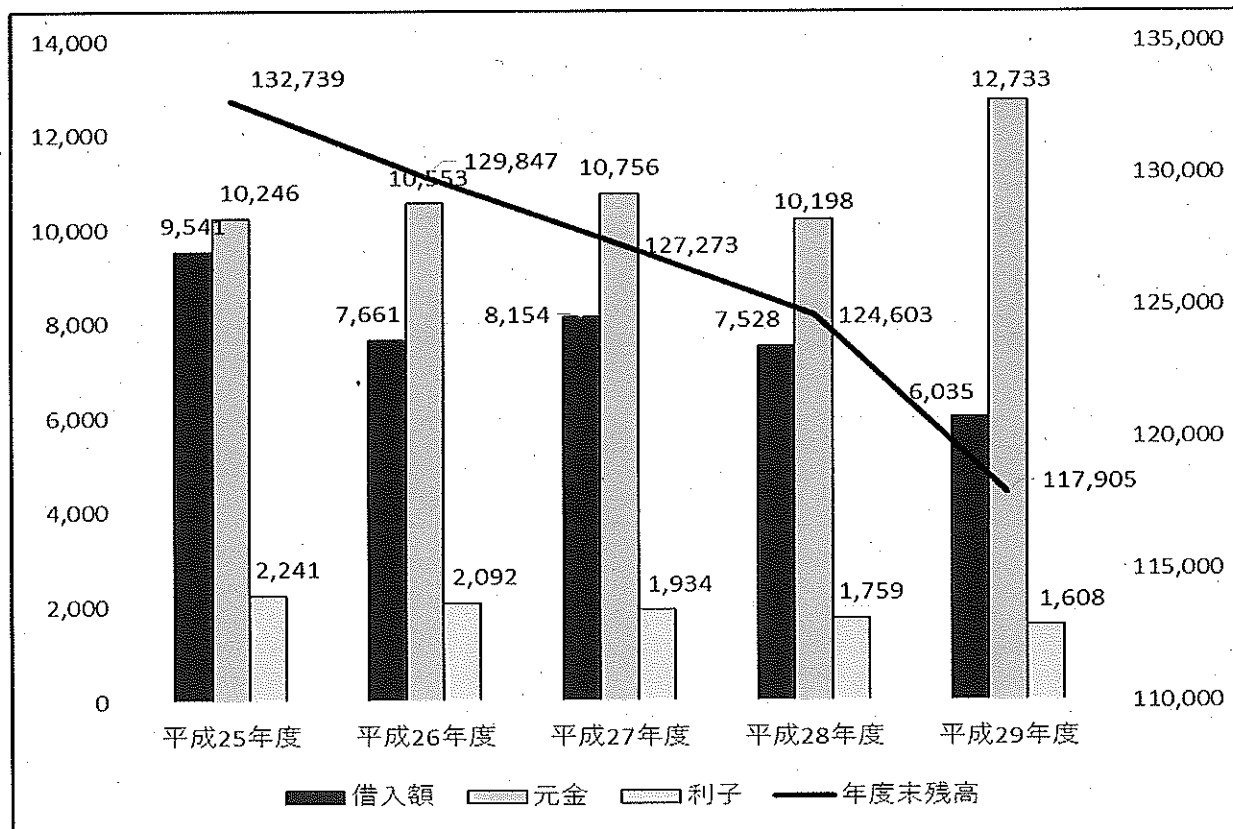
起債、償還及び市債残高の推移（一般会計）

単位:百万円



起債、償還及び市債残高の推移（全会計）

単位:百万円



3. 豊岡市一般会計の決算状況

(1) 決算の概要

〔決算状況〕

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成29年度	55,918,663,132	54,874,123,415	1,044,539,717	223,726,761	820,812,956
平成28年度	50,047,025,589	48,763,077,366	1,283,948,223	371,067,100	912,881,123
比 較	5,871,637,543	6,111,046,049	△ 239,408,506	△ 147,340,339	△ 92,068,167

一般会計の決算は、歳入総額 55,918,663,132 円に対して、歳出総額 54,874,123,415 円で、差引形式収支額は 1,044,539,717 円となっており、翌年度へ繰越すべき財源 223,726,761 円を差引いた実質収支額は 820,812,956 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 5,871,637,543 円の増、歳出総額は 6,111,046,049 円の増、差引形式収支額は 239,408,506 円の減となっており、翌年度へ繰越すべき財源 147,340,339 円を減じた実質収支額は 92,068,167 円の減となっている。

(2) 歳 入

〔歳入状況表〕

(単位：円 %)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
29	57,114,065,000	57,307,504,104	55,918,663,132	38,111,187	1,350,729,785	97.6
28	51,220,807,426	51,693,704,211	50,047,025,589	48,875,254	1,597,803,368	96.8
比較	5,893,257,574	5,613,799,893	5,871,637,543	△ 10,764,067	△ 247,073,583	0.8

当年度の歳入は、予算現額57,114,065,000円に対し調定額は57,307,504,104円で、決算額(収入済額)は55,918,663,132円である。予算現額に対する収入率は97.9%であり、前年度と比べると1.1ポイント上回っている。また、調定額に対する収入率は97.6%であり、前年度に比べると0.8ポイント上回っている。

なお、不納欠損額は38,111,187円で、その内訳は市税が32,822,199円、使用料及び手数料が2,231,700円、諸収入が3,057,288円である。

歳入決算額の款別内訳は、次のとおりである。

〔歳入の款別内訳〕

(単位：円%)

款	区分	平成29年度		平成28年度		対前年度比較	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	比率
市	税	10,124,485,076	18.2	10,139,079,462	20.3	△ 14,594,386	△ 0.1
地方	譲与税	359,040,000	0.6	360,565,000	0.7	△ 1,525,000	△ 0.4
	利子割交付金	18,156,000	0.0	12,029,000	0.0	6,127,000	50.9
	配当割交付金	65,307,000	0.1	47,995,000	0.1	17,312,000	36.1
	株式等譲渡所得割交付金	65,904,000	0.1	30,137,000	0.1	35,767,000	118.7
	地方消費税交付金	1,430,235,000	2.6	1,403,297,000	2.8	26,938,000	1.9
	ゴルフ場利用税交付金	12,201,315	0.0	12,965,225	0.0	△ 763,910	△ 5.9
	自動車取得税交付金	131,286,000	0.2	103,343,000	0.2	27,943,000	27.0
	地方特例交付金	35,976,000	0.1	34,140,000	0.1	1,836,000	5.4
	地方交付税	18,032,424,000	32.3	18,425,478,000	36.8	△ 393,054,000	△ 2.1
	交通安全対策特別交付金	12,383,000	0.0	12,743,000	0.0	△ 360,000	△ 2.8
	分担金及び負担金	453,977,683	0.8	445,813,072	0.9	8,164,611	1.8
	使用料及び手数料	808,258,894	1.4	828,863,347	1.7	△ 20,604,453	△ 2.5
	国庫支出金	4,761,531,687	8.5	4,461,786,906	8.9	299,744,781	6.7
	県支出金	2,913,832,734	5.2	2,893,873,568	5.8	19,959,166	0.7
	財産収入	208,856,299	0.4	169,502,517	0.3	39,353,782	23.2
	寄附金	211,232,793	0.4	250,295,980	0.5	△ 39,063,187	△ 15.6
	繰入金	9,253,484,726	16.6	977,970,402	2.0	8,275,514,324	846.2
	繰越金	1,283,948,223	2.3	1,060,403,281	2.1	223,544,942	21.1
	諸収入	2,021,842,702	3.6	2,556,644,829	5.1	△ 534,802,127	△ 20.9
市	債	3,714,300,000	6.6	5,820,100,000	11.6	△ 2,105,800,000	△ 36.2
	計	55,918,663,132	100.0	50,047,025,589	100.0	5,871,637,543	11.7

当年度の歳入決算額は、55,918,663,132円で、前年度と比べると5,871,637,543円の増となっている。

歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税32.3%、市税18.2%、繰入金16.6%、国庫支出金8.5%、市債6.6%、県支出金5.2%、諸収入3.6%である。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

〔市税の状況表〕

(単位：千円%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	10,065,454	10,810,316	10,124,485	32,822	653,009	59,031	100.6	93.7
28	10,046,787	10,853,070	10,139,079	31,580	682,411	92,292	100.9	93.4
比較	18,667	△ 42,754	△ 14,594	1,242	△ 29,402	△ 33,261	△ 0.3	0.3

市税決算額は、予算現額10,065,454千円に対し、調定額10,810,316千円、収入済額は10,124,485千円であり、予算現額に対する収入率は100.6%、調定額に対する収入率(収納率)は93.7%である。

なお、調定額から収入済額と不納欠損額を差引いた収入未済額は653,009千円である。

市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況表〕

(単位：円%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	収入額 構成比
市町村民税	3,929,000,000	4,184,425,391	3,980,136,411	10,697,471	193,591,509	95.1	39.3
現年課税分	3,884,000,000	3,975,096,211	3,930,755,520	0	44,340,691	98.9	38.8
個 人	3,225,000,000	3,291,559,811	3,248,573,820	0	42,985,991	98.7	32.1
法 人	659,000,000	683,536,400	682,181,700	0	1,354,700	99.8	6.7
滞納繰越分	45,000,000	209,329,180	49,380,891	10,697,471	149,250,818	23.6	0.5
個 人	43,500,000	200,913,956	47,323,191	10,484,471	143,106,294	23.6	0.5
法 人	1,500,000	8,415,224	2,057,700	213,000	6,144,524	24.5	0.0
固定資産税	5,190,749,000	5,653,841,771	5,200,853,404	19,925,370	433,062,997	92.0	51.4
現年課税分	5,098,000,000	5,192,848,300	5,124,111,751	750,600	67,985,949	98.7	50.6
滞納繰越分	76,000,000	444,243,971	59,992,153	19,174,770	365,077,048	13.5	0.6
国有資産等所在市交付金	16,749,000	16,749,500	16,749,500	0	0	100.0	0.2
軽自動車税	265,500,000	285,145,854	267,201,193	1,536,400	16,408,261	93.7	2.6
現年課税分	262,500,000	269,033,900	263,611,900	0	5,422,000	98.0	2.6
滞納繰越分	3,000,000	16,111,954	3,589,293	1,536,400	10,986,261	22.3	0.0
市たばこ税	548,000,000	543,888,421	543,888,421	0	0	100.0	5.4
現年課税分	548,000,000	543,888,421	543,888,421	0	0	100.0	5.4
入湯税	131,605,000	131,966,282	131,877,182	55,350	33,750	99.9	1.3
現年課税分	131,405,000	131,674,750	131,674,750	0	0	100.0	1.3
滞納繰越分	200,000	291,532	202,432	55,350	33,750	69.4	0.0
都市計画税	600,000	11,048,066	528,465	607,608	9,911,993	4.8	0.0
滞納繰越分	600,000	11,048,066	528,465	607,608	9,911,993	4.8	0.0
合 計	10,065,454,000	10,810,315,785	10,124,485,076	32,822,199	653,008,510	93.7	100.0

〔市税収入状況比較表〕

(単位：千円 %)

税目	区分	平成29年度 収入済額	平成28年度 収入済額	比較増減	前年度 対比率	収納率	
						H29	H28
市町村民税		3,980,136	3,968,060	12,076	0.3	95.1	94.6
固定資産税		5,200,853	5,209,016	△ 8,163	△ 0.2	92.0	91.9
軽自動車税		267,201	258,333	8,868	3.4	93.7	93.7
市たばこ税		543,889	571,414	△ 27,525	△ 4.8	100.0	100.0
入湯税		131,877	130,926	951	0.7	99.9	99.8
都市計画税		529	1,331	△ 802	△ 60.3	4.8	10.3
合計		10,124,485	10,139,080	△ 14,595	△ 0.1	93.7	93.4

市町村民税の決算額は、3,980,135,411円で市税に占める割合は39.3%であり、その内訳は、個人市民税が3,295,897,011円で、法人市民税が684,239,400円である。

また、固定資産税の決算額は5,200,853,404円で市税に占める割合は51.4%、軽自動車税の決算額は267,201,193円で市税に占める割合は2.6%、市たばこ税の決算額は543,888,421円で市税に占める割合は5.4%、入湯税の決算額は131,877,182円で市税に占める割合は1.3%、都市計画税の決算額は528,465円で市税に占める割合は0.0%である。

市税の収入済額は、前年度と比較して14,595千円の0.1%の減となっており、市民税、軽自動車税及び入湯税は増額となったものの、固定資産税、市たばこ税及び都市計画税は減額となった。

第2款 地方譲与税

〔地方譲与税の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	359,040	359,040	359,040	0	0	0	100.0	100.0
28	360,565	360,565	360,565	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 1,525	△ 1,525	△ 1,525	0	0	0	0.0	0.0

地方譲与税の決算額は359,040千円である。

これは地方揮発油譲与税103,890千円、自動車重量譲与税254,646千円、航空機燃料譲与税504千円であり、国税として徴収されたものから一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

〔利子割交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	18,156	18,156	18,156	0	0	0	100.0	100.0
28	12,029	12,029	12,029	0	0	0	100.0	100.0
比較	6,127	6,127	6,127	0	0	0	0.0	0.0

利子割交付金の決算額は18,156千円である。

これは利子所得に対する課税で、市町村民税の所得割に相当するものとして利子割交付金制度が設けられており、県が収納した個人の利子割収入額の金額の59.4%を市町村の個人県民税の額で按分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

〔配当割交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	65,307	65,307	65,307	0	0	0	100.0	100.0
28	47,995	47,995	47,995	0	0	0	100.0	100.0
比較	17,312	17,312	17,312	0	0	0	0.0	0.0

配当割交付金の決算額は65,307千円である。

この交付金は、上場株式等の配当等に課税される県税で、県に納められた配当割収入額から徴税费相当額(1.0%)を控除した後の金額の5分の3を市町村の個人県民税の額で按分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

〔株式等譲渡所得割交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	65,904	65,904	65,904	0	0	0	100.0	100.0
28	30,137	30,137	30,137	0	0	0	100.0	100.0
比較	35,767	35,767	35,767	0	0	0	0.0	0.0

株式等譲渡所得割交付金の決算額は65,904千円である。

この交付金は、上場株式等の譲渡所得に課税される県税で、県に納められた株式等譲渡所得割収入額から徴税费相当額(1.0%)を控除した後の金額の5分の3を市町村の個人県民税の額で按分して交付されるものである。

第6款 地方消費税交付金

〔地方消費税交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	1,430,235	1,430,235	1,430,235	0	0	0	100.0	100.0
28	1,403,297	1,403,297	1,403,297	0	0	0	100.0	100.0
比較	26,938	26,938	26,938	0	0	0	0.0	0.0

地方消費税交付金の決算額は1,430,235千円である。

この交付金は、平成9年度に創設された地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、都道府県は精算を行った後、残高の2分の1を直近の国勢調査の人口及び事業所統計の従業員数で按分して市町村に交付されるものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

〔ゴルフ場利用税交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	12,201	12,201	12,201	0	0	0	100.0	100.0
28	12,965	12,965	12,965	0	0	0	100.0	100.0
比較	△764	△764	△764	0	0	0	0.0	0.0

ゴルフ場利用税交付金の決算額は12,201千円である。

この交付金は、都道府県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額をゴルフ場が所在する市町村に対して交付されるものである。

第8款 自動車取得税交付金

〔自動車取得税交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	131,286	131,286	131,286	0	0	0	100.0	100.0
28	103,343	103,343	103,343	0	0	0	100.0	100.0
比較	27,943	27,943	27,943	0	0	0	0.0	0.0

自動車取得税交付金の決算額は131,286千円である。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため、都道府県に納付された自動車取得税額の95%の10分の7相当額を市町村が管理する市町村道の延長及び面積に按分して交付されるものである。

第9款 地方特例交付金

〔地方特例交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	35,976	35,976	35,976	0	0	0	100.0	100.0
28	34,140	34,140	34,140	0	0	0	100.0	100.0
比較	1,836	1,836	1,836	0	0	0	0.0	0.0

地方特例交付金の決算額は、35,976千円である。

恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填するために国から交付されるもので、将来の税制の抜本的な見直しが行われるまで交付される。

本年度は個人住民税における住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補填するため交付されている。

第10款 地方交付税

〔地方交付税の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	18,032,424	18,032,424	18,032,424	0	0	0	100.0	100.0
28	18,425,478	18,425,478	18,425,478	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 393,054	△ 393,054	△ 393,054	0	0	0	0.0	0.0

地方交付税の決算額は、18,032,424千円である。

地方交付税の内訳は、普通交付税15,412,537千円、特別交付税2,619,852千円、震災復興特別交付税35千円である。

なお、普通交付税について前年度と比較すると、基準財政収入額は、地方消費税交付金などの減収により68,268千円の減額、基準財政需要額は個別算定経費が121,087千円、包括算定経費が97,775千円それぞれ減額となった。公債費も25,292千円の減額、特別な算定費目である地域経済・雇用対策費、人口減少等特別対策事業費も減額となったことから、前年度対比373,244千円減額、1.5%減となった。

特別交付税は前年度対比3.3%減となった。

第11款 交通安全対策特別交付金

〔交通安全対策特別交付金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	12,383	12,383	12,383	0	0	0	100.0	100.0
28	12,743	12,743	12,743	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 360	△ 360	△ 360	0	0	0	0.0	0.0

交通安全対策特別交付金の決算額は、12,383千円である。

この交付金は、交通反則金を財源として国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てられる。

第12款 分担金及び負担金

〔分担金及び負担金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	454,109	461,452	453,978	0	7,474	△ 131	100.0	98.4
28	447,359	450,938	445,813	1,047	4,077	△ 1,546	99.7	98.9
比較	6,750	10,514	8,165	△ 1,047	3,397	1,415	0.3	△ 0.5

分担金及び負担金の決算額は453,978千円であり、内訳は分担金が16,913千円、負担金が437,065千円である。

なお、分担金については3,282千円、負担金については4,192千円の収入未済額が生じており、その内容は、林業費分担金247千円、農林水産業施設災害復旧費分担金3,035千円、老人福祉費負担金88千円（老人福祉法第28条収入）、児童福祉費負担金4,104千円（保育所保育料）である。

第13款 使用料及び手数料

〔使用料及び手数料の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	797,635	819,687	808,259	2,232	9,197	10,624	101.3	98.6
28	823,580	851,847	828,863	10,474	12,510	5,283	100.6	97.3
比較	△ 25,945	△ 32,160	△ 20,604	△ 8,242	△ 3,313	5,341	0.7	1.3

使用料及び手数料の決算額は808,259千円であり、内訳は使用料が589,017千円、手数料が219,242千円となっている。

なお、使用料及び手数料については9,197千円の収入未済額が生じており、その内訳は、使用料では総務使用料1千円（行政財産目的外使用料）、民生使用料224千円（放課後児童クラブ使用料）、衛生使用料59千円（豊岡斎場使用料）、土木使用料8,600千円（市営住宅使用料他）、教育使用料98千円（幼稚園保育料）、手数料では総務手数料1千円（被害証明手数料）、衛生手数料214千円（し尿処理手数料等）である。

また、不納欠損処分を2,232千円行っている。その内訳は、土木使用料2,070千円（住宅使用料）、教育使用料162千円（幼稚園保育料）である。

第14款 国庫支出金

〔国庫支出金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	5,179,996	5,163,003	4,761,532	0	401,471	△ 418,464	91.9	92.2
28	5,089,829	5,058,773	4,461,787	0	596,986	△ 628,042	87.7	88.2
比較	90,167	104,230	299,745	0	△ 195,515	209,578	4.2	4.0

国庫支出金の決算額は、4,761,532千円であり、内訳は国庫負担金が3,220,181千円、国庫補助金が1,474,399千円、委託金が66,952千円である。

なお、国庫支出金については、予算の繰越しに係る401,471千円の収入未済額が生じている。その内訳は、災害復旧費国庫負担金165,020千円（公共土木施設災害復旧費負担金）、農林水産業費国庫補助金3,843千円（水産業費補助金）、商工費国庫補助金33,332千円（地域経済循環創造事業交付金）、土木費国庫補助金199,276千円（社会資本整備総合交付金23,855千円、防災・安全交付金122,879千円、道路更新防災等対策事業補助金45,337千円、要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業補助金7,205千円）である。

第15款 県支出金

〔県支出金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	3,140,883	3,078,230	2,913,833	0	164,397	△ 227,050	92.8	94.7
28	3,054,660	3,057,461	2,893,874	0	163,587	△ 160,786	94.7	94.6
比較	86,223	20,769	19,959	0	810	△ 66,264	△ 1.9	0.1

県支出金の決算額は2,913,833千円であり、内訳は県負担金が1,488,587千円、県補助金が1,173,424千円、委託金が251,822千円である。

なお、県支出金については、予算の繰越しに係る県補助金で164,397千円の収入未済額が生じている。その内訳は、農林水産業費県補助金16,466千円（林業費補助金）、土木費県補助金3,602千円（要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業補助金）、災害復旧費県補助金144,329千円（農林水産業施設災害復旧費補助金）である。

第16款 財産収入

〔財産収入の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	213,330	212,916	208,856	0	4,060	△ 4,474	97.9	98.1
28	149,193	173,811	169,503	0	4,308	20,310	113.6	97.5
比較	64,137	39,105	39,353	0	△ 248	△ 24,784	△ 15.7	0.6

財産収入の決算額は、208,856千円であり、内訳は財産運用収入が113,053千円、財産売払収入が95,803千円となっている。

なお、財産運用収入については、4,060千円の収入未済額が生じており、その内容は、財産貸付収入4,060千円(土地貸付収入)である。

第17款 寄附金

〔寄附金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	213,602	211,233	211,233	0	0	△ 2,369	98.9	100.0
28	271,437	250,296	250,296	0	0	△ 21,141	92.2	100.0
比較	△ 57,835	△ 39,063	△ 39,063	0	0	18,772	6.7	0.0

寄附金の決算額は211,233千円であり。そのうちふるさと納税のコウノトリ豊岡寄付金は193,655千円になっている。

第18款 繰入金

〔繰入金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	9,254,121	9,253,485	9,253,485	0	0	△ 636	100.0	100.0
28	978,689	977,970	977,970	0	0	△ 719	99.9	100.0
比較	8,275,432	8,275,515	8,275,515	0	0	83	0.1	0.0

繰入金の決算額は9,253,485千円であり、その内訳は、特別会計繰入金126,431千円、基金繰入金9,127,053千円、財産区繰入金0千円となっている。

第19款 繰越金

〔繰越金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	1,283,948	1,283,948	1,283,948	0	0	0	100.0	100.0
28	1,060,402	1,060,403	1,060,403	0	0	1	100.0	100.0
比較	223,546	223,545	223,545	0	0	△ 1	0.0	0.0

繰越金の決算額は1,283,948千円である。

第20款 諸収入

〔諸収入の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	2,010,175	2,136,022	2,021,843	3,057	111,122	11,668	100.6	94.7
28	2,538,779	2,696,343	2,556,645	5,774	133,924	17,866	100.7	94.8
比較	△ 528,604	△ 560,321	△ 534,802	△ 2,717	△ 22,802	△ 6,198	△ 0.1	△ 0.1

諸収入の決算額は2,021,843千円であり、内訳は延滞金加算金及び過料が7,505千円、市預金利子が107千円、貸付金元利収入が602,075千円、受託事業収入が6,948千円、雑入が1,405,208千円となっている。

なお、諸収入については、収入未済額が111,122千円生じている。その内訳は、民生費貸付金元利収入20,079千円（生活小口資金貸付金等311千円、災害援護資金貸付金19,768千円）、土木費貸付金元利収入55,959千円（住宅資金貸付金55,372千円、高齢者住宅整備資金587千円）、雑入35,083千円（生活保護法による返還金等16,616千円、学校給食徴収金13,529千円、児童扶養手当返納金2,257千円、生活保護費返納金1,953千円、その他返納金等728千円）である。

第21款 市債

〔市債の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との差額	収入済額	
							予算比	調定比
29	4,337,900	3,714,300	3,714,300	0	0	△ 623,600	85.6	100.0
28	6,317,400	5,820,100	5,820,100	0	0	△ 497,300	92.1	100.0
比較	△ 1,979,500	△ 2,105,800	△ 2,105,800	0	0	△ 126,300	△ 6.5	0.0

市債の決算額は3,714,300千円であり、前年度に比べ2,105,800千円減額している。

(3) 歳 出

〔歳出状況表〕

(単位：円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	57,114,065,000	54,874,123,415	1,369,177,000	870,764,585	96.1	1.5
28	51,220,807,426	48,763,077,366	1,615,096,000	842,634,060	95.2	1.6
比較	5,893,257,574	6,111,046,049	△ 245,919,000	28,130,525	0.9	△ 0.1

当年度の歳出は、予算現額57,114,065,000円に対し支出済額は54,874,123,415円で、翌年度繰越額は1,369,177,000円、不用額は870,764,585円となっている。予算現額に対する執行率は96.1%であり、前年度と比べると0.9ポイント上回っている。

また、不用額率は1.5%であり、前年度に比べると0.1ポイント減少している。

歳出決算額の款別内訳は、次のとおりである。

〔歳出の款別内訳〕

(単位：千円 %)

款	区分	平成29年度		平成28年度		対前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比 率
議 会 費		263,025	0.5	257,698	0.5	5,327	2.1
総 務 費		13,256,377	24.2	7,337,406	15.0	5,918,971	80.7
民 生 費		12,279,502	22.4	12,099,760	24.8	179,742	1.5
衛 生 費		4,228,769	7.7	5,853,010	12.0	△ 1,624,241	△ 27.8
労 働 費		96,658	0.2	107,118	0.2	△ 10,460	△ 9.8
農 林 水 産 業 費		1,599,431	2.9	1,539,752	3.2	59,679	3.9
商 工 費		1,228,947	2.2	1,521,362	3.1	△ 292,415	△ 19.2
土 木 費		6,170,605	11.2	5,797,811	11.9	372,794	6.4
消 防 費		1,622,122	3.0	1,587,916	3.3	34,206	2.2
教 育 費		5,233,680	9.5	5,439,485	11.2	△ 205,805	△ 3.8
災 害 復 旧 費		133,318	0.2	275	0.0	133,043	48,379.3
公 債 費		8,558,828	15.6	6,683,959	13.7	1,874,869	28.1
諸 支 出 金		202,861	0.4	537,525	1.1	△ 334,664	△ 62.3
予 備 費		0	0.0	0	0.0	0	-
計		54,874,123	100.0	48,763,077	100.0	6,111,046	12.5

当年度の歳出決算額は54,874,123千円であり、前年度に比べると6,111,046千円の増となっている。

歳出決算額に占める款別の構成比は、総務費24.2%、民生費22.4%、公債費15.6%、土木費11.2%、教育費9.5%、衛生費7.7%、消防費3.0%、農林水産業費2.9%、商工費2.2%、議会費0.5%、諸支出金0.4%、労働費0.2%、災害復旧費0.2%の順となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 議会費

〔議会費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	265,784	263,025	0	2,759	99.0	1.0
28	261,071	257,698	0	3,373	98.7	1.3
比較	4,713	5,327	0	△ 614	0.3	△ 0.3

議会費の決算額は263,025千円であり、不用額2,759千円は予算現額に対して1.0%である。

第2款 総務費

〔総務費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	13,578,266	13,256,377	123,472	198,417	97.6	1.5
28	7,629,571	7,337,406	113,605	178,560	96.2	2.3
比較	5,948,695	5,918,971	9,867	19,857	1.4	△ 0.8

総務費の決算額は13,256,377千円であり、不用額198,417千円は予算現額に対して1.5%である。

なお、鉄道交通対策事業6,832千円、行政情報化推進事業116,640千円（移動通信用鉄塔施設）を繰越明許費として繰越している。

第3款 民生費

〔民生費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	12,437,826	12,279,502	0	158,324	98.7	1.3
28	12,546,653	12,099,760	289,543	157,350	96.4	1.3
比較	△ 108,827	179,742	△ 289,543	974	2.3	0.0

民生費の決算額は12,279,502千円であり、不用額158,324千円は予算現額に対して1.3%である。

第4款 衛生費

〔衛生費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	4,263,477	4,228,769	0	34,708	99.2	0.8
28	5,900,425	5,853,010	0	47,415	99.2	0.8
比較	△ 1,636,948	△ 1,624,241	0	△ 12,707	0.0	0.0

衛生費の決算額は4,228,769千円であり、不用額34,708千円は予算現額に対して0.8%である。

第5款 労働費

〔労働費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	97,102	96,658	0	444	99.5	0.5
28	107,253	107,118	0	135	99.9	0.1
比較	△ 10,151	△ 10,460	0	309	△ 0.4	0.4

労働費の決算額は96,658千円であり、不用額444千円は予算現額に対して0.5%である。

第6款 農林水産業費

〔農林水産業費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	1,691,800	1,599,431	40,576	51,793	94.5	3.1
28	1,644,483	1,539,753	76,100	28,630	93.6	1.7
比較	47,317	59,678	△ 35,524	23,163	0.9	1.4

農林水産業費の決算額は1,599,431千円であり、不用額51,793千円は予算現額に対して3.1%である。

なお、治山事業26,210千円、漁港管理費14,366千円を繰越明許費として繰越している。

第7款 商工費

〔商工費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	1,326,023	1,228,947	50,000	47,076	92.7	3.6
28	1,675,324	1,521,362	128,729	25,233	90.8	1.5
比較	△ 349,301	△ 292,415	△ 78,729	21,843	1.9	2.1

商工費の決算額は1,228,947千円であり、不用額47,076千円は予算現額に対して3.6%である。

なお、経済成長戦略推進事業50,000千円（地域経済循環創造）を繰越明許費として繰越している。

第8款 土木費

〔土木費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	6,799,404	6,170,605	475,594	153,205	90.8	2.3
28	6,655,309	5,797,811	678,074	179,424	87.1	2.7
比較	144,095	372,794	△ 202,480	△ 26,219	3.7	△ 0.4

土木費の決算額は6,170,605千円であり、不用額153,205千円は予算現額に対して2.3%である。

なお、内水処理事業15,000千円、道路維持事業80,000千円、市単独事業（道路）42,000千円、栃本太田線道路改良事業30,900千円、雪害対策事業27,593千円、橋りょう維持事業3,692千円、橋りょう長寿命化事業140,209千円、栃江橋整備事業90,675千円、上野橋整備事業31,114千円、要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業14,411千円を繰越明許費として繰越している。

第9款 消防費

〔消防費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	1,726,096	1,622,122	59,000	44,974	94.0	2.6
28	1,646,805	1,587,916	15,980	42,909	96.4	2.6
比較	79,291	34,206	43,020	2,065	△ 2.4	0.0

消防費の決算額は1,622,122千円であり、不用額44,974千円は予算現額に対して2.6%である。

なお、防火水槽整備事業37,000千円、消火栓管理費22,000千円（負担金）を繰越明許費として繰越している。

第10款 教育費

〔教育費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	5,460,307	5,233,680	63,363	163,264	95.8	3.0
28	5,909,618	5,439,485	302,865	167,268	92.0	2.8
比較	△ 449,311	△ 205,805	△ 239,502	△ 4,004	3.8	0.2

教育費の決算額は5,233,680千円であり、不用額163,264千円は予算現額に対して3.0%である。

なお、図書館管理費63,363千円を繰越明許費として繰越している。

第11款 災害復旧費

〔災害復旧費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	694,641	133,318	557,172	4,151	19.2	0.6
28	10,500	275	10,200	25	2.6	0.2
比較	684,141	133,043	546,972	4,126	16.6	0.4

災害復旧費の決算額は133,318千円であり、不用額4,151千円は予算現額に対して0.6%である。

なお、農地農業用施設災害復旧事業203,869千円、林業用施設災害復旧事業55,903千円、公共土木災害復旧事業297,400千円を繰越明許費として繰越している。

第12款 公債費

〔公債費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	8,563,146	8,558,828	0	4,318	99.9	0.1
28	6,691,449	6,683,959	0	7,490	99.9	0.1
比較	1,871,697	1,874,869	0	△ 3,172	0.0	0.0

公債費の決算額は8,558,828千円であり、不用額4,318千円は予算現額に対して0.1%である。

第13款 諸支出金

〔諸支出金の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	202,861	202,861	0	0	100.0	0.0
28	537,526	537,525	0	1	100.0	0.0
比較	△ 334,665	△ 334,664	0	△ 1	0.0	0.0

諸支出金の決算額は202,861千円である。

第90款 予備費

〔予備費の状況表〕

(単位：千円 %)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
29	7,332	0	0	7,332	0.0	100.0
28	4,821	0	0	4,821	0.0	100.0
比較	2,511	0	0	2,511	0.0	0.0

予備費は、当初予算額が10,000千円であり、そのうち2,668千円を他の科目に充当したこと等により、7,332千円が不用額となっている。

4. 豊岡市特別会計の決算状況

(1) 豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

〔国民健康保険事業特別会計事業勘定の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
29	10,991,786,599	10,516,839,122	474,947,477	0	474,947,477
28	11,216,423,163	10,879,051,975	337,371,188	0	337,371,188
比較	△ 224,636,564	△ 362,212,853	137,576,289	0	137,576,289

国民健康保険事業特別会計事業勘定は、歳入総額10,991,786,599円、歳出総額10,516,839,122円で、歳入歳出差引額474,947,477円の黒字決算となっている。

① 未収金の状況

〔未収金の状況表〕

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		対前年度比較	
	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率	増減額	増減率
現年課税分	110,728	94.1	119,989	94.0	△ 9,261	△7.7
滞納繰越分	395,536	19.5	432,836	17.0	△ 37,300	△ 8.6
諸収入	1,056	-				
合 計	507,320	77.4	552,825	77.0	△ 46,561	△8.2

② 不納欠損処分の状況

〔不納欠損処分の状況表〕

(単位：円、人)

不納欠損処分類	地方税法第18条第1項(時効5年)		地方税法第15条の7第4項及び第5項(滞納処分の停止)		合 計	
	税 額	人 数	税 額	人 数	税 額	人 数
現年課税分	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	14,968,462	145	28,900,045	98	43,868,507	243
計	14,968,462	145	28,900,045	98	43,868,507	243

※ 人数は実人数（納税義務者数）

(2) 豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）

国民健康保険事業特別会計直診勘定の決算状況は、次のとおりである。

〔国民健康保険事業特別会計直診勘定の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
29	92,774,092	85,719,782	7,054,310	0	7,054,310
28	96,193,254	88,690,460	7,502,794	0	7,502,794
比較	△ 3,419,162	△ 2,970,678	△ 448,484	0	△ 448,484

国民健康保険事業特別会計直診勘定は、歳入総額92,774,092円、歳出総額85,719,782円で、歳入歳出差引額は7,054,310円の黒字決算となっている。

(3) 豊岡市後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

〔後期高齢者医療事業特別会計の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
29	1,140,161,716	1,114,596,832	25,564,884	0	25,564,884
28	1,098,165,990	1,072,089,878	26,076,112	0	26,076,112
比較	41,995,726	42,506,954	△ 511,228	0	△ 511,228

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額1,140,161,716円、歳出総額1,114,596,832円で、歳入歳出差引額25,564,884円の黒字決算となっている。

(4) 豊岡市介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

〔介護保険事業特別会計の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
29	9,238,996,995	8,975,911,229	263,085,766	0	263,085,766
28	8,808,987,348	8,575,523,681	233,463,667	2,815,000	230,648,667
比較	430,009,647	400,387,548	29,622,099	△ 2,815,000	32,437,099

介護保険事業特別会計は、歳入総額9,238,996,995円、歳出総額8,975,911,229円、歳入歳出差引額263,085,766円の黒字決算となっている。

(5) 豊岡市診療所事業特別会計

診療所事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

〔診療所事業特別会計の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
29	276,379,169	253,713,368	22,665,801	0	22,665,801
28	317,687,507	302,041,867	15,645,640	0	15,645,640
比較	△ 41,308,338	△ 48,328,499	7,020,161	0	7,020,161

診療所事業特別会計は、歳入総額276,379,169円、歳出総額253,713,368円で、歳入歳出差引額22,665,801円の黒字決算となっている。

(6) 豊岡市霊苑事業特別会計

霊苑事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

〔霊苑事業特別会計の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
29	36,554,003	9,696,812	26,857,191	0	26,857,191
28	22,728,402	5,345,228	17,383,174	0	17,383,174
比較	13,825,601	4,351,584	9,474,017	0	9,474,017

霊苑事業特別会計は、歳入総額36,554,003円、歳出総額9,696,812円、歳入歳出差引額26,857,191円の黒字決算となっている。

(7) 豊岡市管理会財産区特別会計

管理会財産区特別会計の決算状況は、次のとおりである。

〔管理会財産区特別会計の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
29	2,372,039	81,628	2,290,411	0	2,290,411
28	2,566,416	207,528	2,358,888	0	2,358,888
比較	△ 194,377	△ 125,900	△ 68,477	0	△ 68,477

管理会財産区特別会計は、歳入総額2,372,039円、歳出総額81,628円で、歳入歳出差引額2,290,411円の黒字決算となっている。

(8) 豊岡市太陽光発電事業特別会計

太陽光発電事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

〔太陽光発電事業特別会計の状況表〕

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
29	118,165,505	111,916,713	6,248,792	0	6,248,792
28	112,832,014	112,049,529	782,485	0	782,485
比較	5,333,491	△ 132,816	5,466,307	0	5,466,307

太陽光発電事業特別会計は、歳入総額118,165,505円、歳出総額111,916,713円で、歳入歳出差引額6,248,792円の黒字決算となっている。

5. 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書を、歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当該年度における実質収支は、次のとおりである。

〔実質収支の状況表〕

(単位：千円)

区 分		金 額	
一 般 会 計		820,813	
特 別 会 計	国民健康保険	事業勘定	474,948
		直診勘定	7,054
	後期高齢者医療事業		25,565
	介護保険事業		263,086
	診療所事業		22,666
	霊苑事業		26,857
	管理会財産区		2,290
	太陽光発電事業		6,248
合 計		1,649,527	

一般会計、国民健康保険事業特別会計（事業勘定、直診勘定）、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、診療所事業特別会計、霊苑事業特別会計、管理会財産区特別会計及び太陽光発電事業特別会計は、すべて黒字となっている。

なお、各会計の実質収支の総額は、1,649,527千円の黒字となっている。

6. 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳により、当該年度の増減状況を主に審査した。
その概要は、次のとおりである。

(1) 土地及び建物

区 分		土 地 (地積)			木 造 (延面積)		
		前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増減高	
行政財産	本 庁 舎	63,228.96		63,228.96			
	その他の 行政機 関	消 防 施 設	16,805.34		16,805.34	920.12	
		そ の 他 の 施 設	402,389.46	5,839.00	408,228.46	1,932.07	
	共用 財 産	学 校	808,702.68		808,702.68	5,958.39	△ 254.00
		公 営 住 宅	145,342.10	△ 576.00	144,766.10	16,142.10	
		公 園	463,377.12	△ 491.00	462,886.12	974.70	
		霊 苑	91,679.00		91,679.00	41.70	
		火 葬 場	54,914.00		54,914.00		
		そ の 他 の 施 設	2,737,285.67	2,971.92	2,740,257.59	32,868.14	△ 191.38
	小 計	4,783,724.33	7,743.92	4,791,468.25	58,837.22	△ 445.38	
普通財産	建 物				5,000.56	△ 769.90	
	宅 地	292,196.82	△ 10,142.81	282,054.01			
	山 林	3,753,052.37	7,118.00	3,760,170.37			
	雑 種 地	125,618.85	2,063.00	127,681.85			
	廃 川 敷	3,489.25		3,489.25			
	墓 地	6,448.72		6,448.72			
	そ の 他	1,008,404.10	7,383.95	1,015,788.05			
	小 計	5,189,210.11	6,422.14	5,195,632.25	5,000.56	△ 769.90	
合 計	9,972,934.44	14,166.06	9,987,100.50	63,837.78	△ 1,215.28		

(単位：㎡)

建 物							
区 分	非木造 (延面積)			延 面 積 計			
	年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高
本庁舎		34,078.14		34,078.14	34,078.14		34,078.14
消防施設	920.12	6,839.84		6,839.84	7,759.96		7,759.96
その他の施設	1,932.07	12,072.36	85.77	12,158.13	14,004.43	85.77	14,090.20
学 校	5,704.39	187,352.40	41.00	187,393.40	193,310.79	△ 213.00	193,097.79
公営住宅	16,142.10	55,980.09	△ 1,672.80	54,307.29	72,122.19	△ 1,672.80	70,449.39
公 園	974.70	868.53		868.53	1,843.23		1,843.23
霊苑	41.70	42.83		42.83	84.53		84.53
火葬場		620.43	144.52	764.95	620.43	144.52	764.95
その他の施設	32,676.76	115,115.39	△ 441.73	114,673.66	147,983.53	△ 633.11	147,350.42
小 計	58,391.84	412,970.01	△ 1,843.24	411,126.77	471,807.23	△ 2,288.62	469,518.61
建 物	4,230.66	10,741.37	1,292.82	12,034.19	15,741.93	522.92	16,264.85
宅 地							
山 林							
雑種地							
廃川敷							
墓 地							
その他							
小 計	4,230.66	10,741.37	1,292.82	12,034.19	15,741.93	522.92	16,264.85
合 計	62,622.50	423,711.38	△ 550.42	423,160.96	487,549.16	△ 1,765.70	485,783.46

(2) 山林

区分	面積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)		
	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増減高	年度末 現在高
所有	3,753,052	7,118	3,760,170			
分収	10,027,980	0	10,027,980	357,243	0	357,243
その他の権原によるもの	5,987,405	0	5,987,405	287,451	0	287,451
合計	19,768,437	7,118	19,775,555	644,694	0	644,694

(3) 物権

区分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
地上権	123,925 ㎡	0 ㎡	123,925 ㎡
分収	123,925	0	123,925
温泉権	6 件	0	6 件

(4) 無体財産権

区分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
商標権	14 件	0 件	14 件

(5) 有価証券

(単位：千円)

名称		前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
株 券	アイティ豊岡都市開発(株)	80,000	0	80,000
	(株)出石まちづくり公社	20,000	0	20,000
	(株)エフエムたじま	5,000	0	5,000
	北近畿タンゴ鉄道(株)	30,450	0	30,450
	(株)北前館	12,750	0	12,750
	城崎観光(株)	13,950	0	13,950
	(株)シルク温泉やまびこ	25,500	0	25,500
	但馬空港ターミナル(株)	79,700	0	79,700
	豊岡まちづくり(株)	45,900	0	45,900
	(株)日高振興公社	20,000	0	20,000
	日和山観光(株)	65	0	65
	合計	333,315	0	333,315

(6) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
農地所有適格法人(有)あした出資金	4,950	0	4,950
但馬ふるさと市町村圏基金出資金	1,027,864	0	1,027,864
豊岡市土地開発公社出資金	12,500	0	12,500
兵庫県漁業信用基金協会出資金	7,800	0	7,800
(公社)兵庫県私学振興協会出資金	300	0	300
(公財)兵庫県芸術文化協会出資金	200	0	200
(公社)兵庫県畜産協会出資金	4,040	0	4,040
兵庫県農業信用基金協会出資金	23,890	0	23,890
(公社)兵庫みどり公社出資金	20,620	0	20,620
(福)北但社会福祉事業会出資金	655	0	655
北但東部森林組合出資金	157,873	0	157,873
(株)但馬牛振興公社出資金	5,000	5,000	10,000
地方公共団体金融機構出資金	14,000	0	14,000
(一社)豊岡観光イノベーション出資金	20,000	0	20,000
(一財)砂防フロンティア整備推進機構出捐金	180	0	180
(一財)但馬地域地場産業振興センター出捐金	13,000	0	13,000
(公財)但馬ふるさとづくり協会出捐金	41,126	0	41,126
(公財)兵庫県営林緑化労働基金出捐金	4,186	0	4,186
(公財)ひょうご環境創造協会出捐金	5,120	0	5,120
(公財)兵庫県生きがい創造協会出捐金	180	0	180
(一財)兵庫県雇用開発協会出捐金	291	0	291
(公財)兵庫県人権啓発協会出捐金	2,600	0	2,600
(公財)兵庫県身体障害者スポーツ協会出捐金	123	0	123
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会出捐金	350	0	350
兵庫県信用保証協会出捐金	52,270	0	52,270
(公財)兵庫県体育協会出捐金	500	0	500
(公財)兵庫県まちづくり技術センター出捐金	6,297	0	6,297
(公社)兵庫みどり公社出捐金	420	0	420
(公財)暴力団追放兵庫県民センター出捐金	4,880	0	4,880
(福)北但社会福祉事業会出捐金	7,664	0	7,664
合 計	1,438,879	5,000	1,443,879

(7) 物 品

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
マイクロバス	19	3	22
普通乗用車	10	△ 1	9
小型乗用車	24	△ 4	20
軽四輪乗用車	15	△ 5	10
普通貨物車	4	△ 1	3
小型貨物車	21	3	24
軽四輪貨物車	32	△ 7	25
特種用途車	123	△ 3	120
その他特殊自動車	35	2	37
農 耕 機 械	10		10
事 務 機 械	31	2	33
事 業 用 機 械	456	29	485
合 計	780	18	798

(8) 債 権

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
個人市民税 (給与特別徴収4・5月分)	379,609	10,166	389,775
住宅新築資金等貸付金	2,780	△ 1,565	1,215
アイティ豊岡都市開発(株)貸付金	700,000		700,000
緊急医師確保対策就業支度金貸付金	4,932	△ 2,665	2,267
合 計	1,087,321	5,936	1,093,257

(9) 財産に関する調書（豊岡市管理会財産区）

① 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積)			建 物		
	前年度末 現 在 高	年度中 増減高	年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	年度中 増減高	年度末 現 在 高
行政財産						
普通 財産	山 林	2,747,119	0	2,747,119		
	保安林	5,322,852	△ 44,998	5,277,854		
	雑種地	328,595	0	328,595		
	小 計	8,398,566	△ 44,998	8,353,568		
合計 (総括)	8,398,566	△ 44,998	8,353,568			

イ 山林 (普通財産)

区 分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)		
	前年度末 現 在 高	年度中 増減高	年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	年度中 増減高	年度末 現 在 高
所 有	6,682,515	△ 44,998	6,637,517	37,157	0	37,157
分 収	1,716,051	0	1,716,051	41,654	0	41,654
その他の権原によるもの						
合 計	8,398,566	△ 44,998	8,353,568	78,811	0	78,811

ウ 物件

該当事項なし

エ 無体財産

該当事項なし

オ 有価証券

該当事項なし

カ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
北 但 東 部 森 林 組 合	329	0	329

② 物品

該当事項なし

③ 債 権

該当事項なし

④ 基 金

高橋財産区特別福祉基金

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
現 金	6,548	10	6,558

7. 基金の運用状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
(1) 財 政 調 整 基 金	11,732,560	△ 6,199,924	5,532,636
(2) 市 債 管 理 基 金	4,181,921	△ 1,655,758	2,526,163
(3) 福 祉 基 金	1,196,630	0	1,196,630
(4) 公 共 施 設 整 備 基 金	0	7,000,000	7,000,000
(5) コ ウ ノ ト リ 基 金	66,715	△ 10,197	56,518
(6) 豊岡市立美術館「伊藤清永記念館」管理基金	1,061	1	1,062
(7) 植村直己顕彰基金	149,100	△ 4,968	144,132
(8) 仲田光成記念基金	495	218	713
(9) 東井義雄遺徳顕彰基金	28,230	△ 557	27,673
(10) 水と土保全対策基金	30,000	0	30,000
(11) 被災者生活再建支援基金	513,525	768	514,293
(12) 交通遺児奨学基金	25,766	18	25,784
(13) 地 域 振 興 基 金	4,068,727	△ 30,596	4,038,131
(14) 暴 力 団 対 策 基 金	5,959	5	5,964
(15) 奨 学 基 金	251,053	1,884	252,937
(16) 土 地 開 発 基 金	362,975	83,402	446,377
(17) 国民健康保険財政調整基金	266,938	75,655	342,593
(18) 国民健康保険資母診療所財政調整基金	50	0	50
(19) 診療所事業財政調整基金	23	0	23
(20) 介護保険給付費準備基金	198,734	92,764	291,498
(21) 太陽光発電事業基金	31,157	12,897	44,054
合 計	23,111,619	△ 634,388	22,477,231

(参考・債権)

(単位：千円)

基 金 名	前年度末現在高	差 額	決算年度末現在高
財 政 調 整 基 金	451,832	△ 331,832	120,000
コ ウ ノ ト リ 基 金	517	△ 351	166
仲 田 光 成 記 念 基 金	0	450	450
地 域 振 興 基 金	4,595	△ 8,238	△ 3,643
公 共 施 設 整 備 基 金	0	180,000	180,000

8. 不納欠損及び未収金の状況

(単位：円)

区分		収入未済額等		不納欠損分	収入未済額		
					現年分	滞納繰越分	計
市 税	市町村民税	個人		10,484,471	42,985,991	143,106,294	186,092,285
		法人		213,000	1,354,700	6,144,524	7,499,224
	固定資産税			19,925,370	67,985,949	365,077,048	433,062,997
	軽自動車税			1,536,400	5,422,000	10,986,261	16,408,261
	入 湯 税			55,350		33,750	33,750
	都市計画税			607,608		9,911,993	9,911,993
小 計				32,822,199	117,748,640	535,259,870	653,008,510
分担金及 び負担金	農林水産業分担金	林業費分担金			247,000		247,000
	災害復旧費部分担金	農林水産業施設災害復旧費分担金			3,035,000		3,035,000
	民生費負担金	老人福祉法第28条収入			41,423	46,726	88,149
		保育所保育料			917,150	3,186,840	4,103,990
小 計				0	4,240,573	3,233,566	7,474,139
使用料 及 び 手数料	総務使用料	行政財産目的外使用料			1,400		1,400
	民生使用料	児童福祉使用料 (放課後児童クラブ)			224,200		224,200
	衛生使用料	保健衛生使用料 (豊岡斎場使用料)			45,500	13,000	58,500
	土木使用料	市営住宅使用料		2,070,200		8,587,044	8,587,044
		市営住宅 駐車場使用料				13,350	13,350
	教育使用料	幼稚園使用料(保育料)		161,500	45,160	52,750	97,910
	総務手数料	被害証明手数料			300		300
衛生手数料	清掃手数料(し尿処理手数料)			173,205	40,965	214,170	
小 計				2,231,700	489,765	8,707,109	9,196,874
国 庫 支出金	災害復旧費 国庫負担金	公共土木施設災害復旧費 負担金			165,020,000		165,020,000
	農林水産業 国庫補助金	水産業費補助金			3,843,000		3,843,000
	商 工 費 国庫補助金	地域経済循環創造事業交付金			33,332,000		33,332,000
	土 木 費 国庫補助金	道路橋りょう費補助金			192,071,239		192,071,239
住宅費補助金				7,205,000		7,205,000	
小 計					401,471,239		401,471,239
県支出金	農林水産業費 県補助金	林業費補助金			16,466,000		16,466,000
	土 木 費 県補助金	住宅費補助金			3,602,000		3,602,000
	災害復旧費 県補助金	農林水産業施設災害復旧費補助金			144,329,000		144,329,000
小 計					164,397,000		164,397,000
財産収入	財産貸付収入	土地建物貸付収入			28,890	4,031,090	4,059,980

8. 不納欠損及び未収金の状況（つづき）

（単位：円）

区 分		収入未済額等	不納欠損分	収入未済額		
				現年分	滞納繰越分	計
諸収入	貸付金元利 収 入	生活小口資金貸付金等			310,805	310,805
		災害援護資金貸付金			19,768,669	19,768,669
		住宅資金貸付金	2,473,317		55,371,996	55,371,996
		高齢者住宅整備資金貸付金	575,971		587,418	587,418
	雑 入	生活保護法による返還金等		2,726,215	13,889,438	16,615,653
		返 納 金 （児童扶養手当過誤払）		42,330	2,715,160	2,757,490
		返 納 金 （生活保護費過誤等）		600,934	1,352,329	1,953,263
		利用者負担金（生活管理指導 短期宿泊事業）		123,380		123,380
		利用者負担金（訪問看護事 業）			39,320	39,320
		返納金（臨時福祉給付金過誤 給付）			13,000	13,000
		市営住宅共益費	8,000		19,240	19,240
		学校給食徴収金		664,228	12,864,941	13,529,169
		道路付属物復旧費用原因者 負担金			32,640	32,640
小 計			3,057,288	4,157,087	106,964,956	111,122,043
一般会計合計			38,111,187	692,533,194	658,196,591	1,350,729,785
国民健康保険事業 （事業勘定）	国保税		43,868,507	110,727,737	395,536,369	506,264,106
	第三者行為納付金				660,000	660,000
	不当利得返納金				375,987	375,987
	指定公費負担医療受入金				19,499	19,499
	小 計		43,868,507	110,727,737	396,591,855	507,319,592
後期高齢者医療事業	保険料		14,725	2,139,865	1,913,378	4,053,243
介護保険事業	介護保険料		8,314,257	11,505,068	12,061,441	23,566,509
	食の自立支援事業利用者負 担金				2,800	2,800
	小 計		8,314,257	11,505,068	12,064,241	23,569,309
霊苑事業	霊苑維持管理料		28,800		54,000	54,000
特別会計合計			52,226,289	124,372,670	410,623,474	534,996,144
総 計			90,337,476	816,905,864	1,068,820,065	1,885,725,929

（注）市税及び国民健康保険税の収入未済額には還付未済額は含まれていない。

